

# 家畜衛生情報



平成30年10月30日  
(通算第326号)  
問い合わせ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7232

## 渡り鳥の飛来シーズン到来！ 野鳥・野生動物の侵入対策は万全ですか？

千葉県において野鳥から採取した糞便から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7亜型)が検出されました。韓国では野鳥の糞便からH5亜型の鳥インフルエンザウイルスが検出されています。本年度も渡り鳥の飛来シーズンを迎え、ウイルスの家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高まっていると考えられます。農場の野鳥・野生動物の侵入対策について、再度、確認してください。

また、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守や異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

韓国における野鳥からの鳥インフルエンザウイルス分離事例  
(平成30年10月以降)

場所	由来	採材日	最終判定日	病原性	亜型
1 慶尚南道 昌寧郡	糞便	10.6	10.10	低	H5N2
2 京畿道 坡州市	糞便	10.11	10.17	低	H5N2
3 京畿道 坡州市	糞便	10.15	10.22	低	H5N2
4 全羅北道 蔚山市	糞便	10.8	10.18	低	H5N2
5 忠清北道 清州市	糞便	10.15	10.21	低	H3
6 ソウル特別市 城東区	糞便	10.26			H5

### 常に家きんの健康状態を把握し、下記の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！

- 同一鶏舎における1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上となった場合  
(明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で陽性になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合  
又はまとまってうずくまっている場合



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-25-7158	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232 (異状の通報はこちらへ)